



# 名教自然の教育

～すぐれた教育は自然を尊ぶ～

第21代校長 塩原 正美

11月は校長コラムをお休みしました。今回11月・12月合併号として再開します。

今回は「名教自然」という初代校長の教育理念について紹介します。

通称商工坂を上り、正門を入った左手に「名教自然」の黒御影石の碑があるのを皆さんご存じでしょうか。この碑に刻まれた「名教自然」という言葉は、本校初代校長の鈴木達治（煙洲）先生が横浜高等工業学校（現横浜国立大学工学部）長と県立商工実習学校（現県立商工高等学校）長を兼務され両校を運営されるにあたって、ご自身の教育経験の中から思いつかれたものです。煙洲先生独自の造語で「すぐれた教育は自然を尊ぶ」という意味に使われています。また、この言葉とともに教育方針として、いつも自ら進んで学ぶという意味の「自由啓発主義の教育」を力説されました。煙洲先生は京都の同志社に学び、東京帝国大学化学科（現東京大学）を卒業後、第二高等学校（現東北大学）、広島高等師範学校（現広島大学）、東京高等工業学校（現東京工業大学）の教授として長年学生を指導されました。その間、当時の学校教育が画一的・強制的な詰込み主義で、知識の偏重や懲罰が中心になるような傾向が強いことを感じられたので、学生・生徒が自由に、自発的に、自覚して学び、持って生まれた才能や個性を十分に開発できるようにしたいと考えたようになったのです。具体的な方法としては、学生・生徒の立場から考えて試験と採点、そして懲罰をなくすことを提唱されました。これがいわゆる無試験・無採点・無賞罰の三無主義です。しかし、横浜高等工業学校と商工実習学校とでは、この三無主義の取り扱いにおいて多少異なっていたのは言うまでもありません。なぜなら、高等工業学校が旧制中学校5年の課程を終えた者が入学してくる学校であるのに対し、商工実習学校は小学校を卒業した者が入学してくる学校であるため、それぞれ年齢に応じた教育が必要だったからです。そのため、その精神に即して、定期試験は行われず、普段の学習態度が重視されました。成績通知簿には評価点・席次など記載されず、成績欄には各科目で合格点に達している場合は白紙で、自覚と発奮を促す科目に対しては「一層努力（／）・やや不良（△）・不良（×）」を意味する三種の符号が記入されただけでした。公立学校でこのように実施した自由主義の教育は、大正時代においては一部の私立学校では実施されましたが、公立の学校で実施されたのはきわめて異色であったといえます。教育理念の「自由」とは、とかくわがままや気ままにとられる恐れがありますが、「自由」は人を向上させるけれども、「わがまま、気まま」は人を墮落させてしまうものなのです。煙洲先生の教育理念は、ひとを向上させることを目的としたもので、自主的・自発的・自覚的に責任をもって行動するという意味を強調しています。それは、自ら進んで工夫を凝らし、創造に励むということで、そのことを「自覚自治」という言葉で教えられたのです。各自の自覚、責任に直面しての自覚、学ぶことに対しての自覚、困難に対しての自覚・・・等々、こうした意味の「自覚」が本当に体得された時、苦節を共にするに足りる人間、我も許し、ひとも許す人格者が生まれてくるのです。こういう考え方が「名教自然」という言葉に込められているといえるでしょう。この理念は、県立商工実習学校という校名のつけ方にも反映されています。実際に役立つ誠実な人材を養い、学ぶ者も教える者も実践に主眼をおこうとする願いが「実習」という文字に託されているのです。煙洲先生は、学校とは学問を好み、愛し、楽しむ楽園であるべきだと考えました。うらかな陽光が降り注ぎ、恵風慈雨に満ち溢れる中で、学生・生徒はこせこせした点取り虫や人まねばかりするような者になるのではなく、天にそびえたつ喬木のような大人物になって欲しいと考えたのです。

初代校長の鈴木先生の教えがすべて現代に引き継がれているわけではありませんが、「自由啓発」・「自覚自治」の教えは「名教自然」の言葉とともに、自分で自分を切り開いていくことを改めて考えさせるきっかけになるのではないのでしょうか。